

沖縄県と国との間の3つの裁判～何が問われているのか

(1) 3つの裁判

2015年10月13日、翁長沖縄県知事が、埋め立て承認を取り消したことを巡り、日本政府と県との間で、3つの裁判が争われている。

A. 代執行訴訟

- ・知事による埋め立て承認取り消しの撤回を求めて、国が提訴
- ・(裁判までの動き) 15年10月27日、安倍内閣が、埋め立て承認取り消しに対して代執行手続きに入ることを決定。28日、国交相が県に是正勧告。11月6日、知事が勧告拒否を表明。9日、国交相が是正指示。11日、知事が是正指示拒否を表明
- ・15年11月17日、福岡高裁那覇支部へ提訴
- ・代執行は、もともと県が持っている権限を奪うという強権的な措置。地方自治を破壊し、民意を踏みにじるもの
- ・12月2日、第1回口頭弁論。翁長知事が意見陳述
- ・1月8日、第2回口頭弁論
- ・1月29日、第3回口頭弁論
- ・2月15日、第4回口頭弁論。翁長知事への本人尋問
- ・2月29日、第5回口頭弁論の予定。稲嶺名護市長の証人尋問が行われ、結審
- ・裁判所が1月29日に2つの和解案を提示
 - ①「根本案」：知事が埋め立てを認める代わりに国が米側と返還期限などを設けるよう交渉する
 - ②「暫定案」：工事を中断して国と県が再協議する
- ・県側は「暫定案」を評価。しかし、国が受け入れる可能性はほとんどない

B. 抗告訴訟

- ・知事による埋め立て承認取り消しを国土交通相が取り消したことに對し、それを違法として県が提訴
- ・行政不服審査法に基づいて、防衛局長が一般国民の立場を主張すること、同じ内閣の一員である国交相に審査請求することは、法の趣旨を逸脱し不当
- ・15年12月25日、那覇地裁へ提訴

C. 係争委訴訟

- ・県が国地方係争処理委員会に申し立てた審査を、同委が却下したことを不服として、県が提訴
- ・16年2月1日、福岡高裁那覇支部へ提訴
- ・16年2月29日結審予定

(2) 裁判で問われているもの

- ・3つの裁判は形式こそ違え、問われていることは同じ。
- ・沖縄の人々にとっての裁判の意義は、勝ち負けが決定的というより、法廷闘争を通じて、辺野古新基地建設になぜ反対するのかという県民の気持ちを、「本土」の人々に訴え、自らの問題として考えてもらうことであると言われている。翁長知事の陳述も、そうした内容になっている。
- ・“ここまでしなければ何も考えてくれない。知らんぷりされ続ける。もうこれ以上我慢を強いら

れるのは嫌だ、という怒り”が伝わってくる。

- ・「本土」の「国民」は、米軍基地を沖縄に押しつけて、その下で「平和」を享受するという構図になっている。裁判で県と争っているのは日本政府だが、「本土」の「国民」こそが当事者とも言える。究極的に問われているのは「沖縄差別」。その中身は、
沖縄に米軍基地を集中させているという自覚がない。
基地と米兵による深刻な被害について、日常的に考えることはない。
沖縄が日本国家によって「捨て石」にされてきた屈辱と犠牲について認識していない。
また、「田んぼの中にあった普天間基地の周りに、後から住民が集まってきて住んだ」（百田直樹氏）というようなデタラメの流布で
沖縄は振興予算をもらっているのだから我慢すべき
沖縄の経済と生活は基地に依存している
沖縄は日本に甘えている。生意気だ
というような“誤解”もある。
- ・裁判での沖縄側の陳述書はこれらのデタラメに対して、丁寧に反論している。新基地建設を阻止するためには、「本土」での世論と運動が盛り上がるのが何より大事。そのために、裁判で問題になっている内容をフォローし伝えていくこと、沖縄の人たちの身になって考えること、翁長知事の言う「魂の飢餓感」について、心の底から理解できるようになることなどの必要。

（資料）代執行訴訟第1回口頭弁論の、翁長知事陳述書から

2 沖縄について

（1）沖縄の歴史

「琉球はその25年後の1879年、日本国に併合されました。私たちはそのことを琉球処分と呼んでおります。併合後、沖縄の人々は沖縄の言葉であるウチナーグチの使用を禁止されました。日本語をしっかりと使える一人前の日本人になりなさいということで、沖縄の人たちは皇民化教育もしっかり受けて、日本国に尽くしてまいりました。その先に待ち受けていたのが70年前の沖縄戦でした。「鉄の暴風」とも呼ばれる凄惨（せいさん）な地上戦が行われ、10万を超える沖縄県民を含め、20万を超える方々の命が失われるとともに、貴重な文化遺産等も破壊され、沖縄は焦土と化しました」

「このように沖縄は戦前、戦中と日本国にある意味で尽くしてまいりました。その結果どうなったか。サンフランシスコ講和条約で日本が独立するのと引き換えに、沖縄は米軍の施政権下に一方的に差し出され、約27年にわたる苦難の道を歩まされることになったわけであります」

「その間、沖縄県民は日本国憲法の適用もなく、また、日本国民でもアメリカ国民でもありませんでした」

「また当時は治外法権のような状況であり、犯罪を犯した米兵がそのまま帰国するというようなことも起こっていました。日本では当たり前の人権や自治権を獲得するため、当時の人々は、米軍との間で自治権獲得闘争と呼ばれる血を流すような努力をしてきたのです」

「ベトナム戦争のときには、沖縄から毎日B52が爆撃のために飛び立ちました。その間、日本は自分の力で日本の平和を維持したかのごとく、高度経済成長を謳歌していたのです」

3 米軍基地について

（1）基地の成り立ちと基地問題の原点

「沖縄の米軍基地は、戦中・戦後に、住民が収容所に入れられているときに米軍が強制接収を行い形成されました。強制的に有無を言わず奪われたのです。そして、新しい基地が必要になると、住民

を「銃剣とブルドーザー」で追い出し、家も壊して造っていったのです。沖縄は今日まで自ら進んで基地のための土地を提供したことは一度もありません

「また、サンフランシスコ講和条約発効当時は、本土と沖縄の米軍基地の割合は、おおむね9対1であり、本土の方が圧倒的に多かったのです。ところが、本土で米軍基地への反対運動が激しくなると、米軍を沖縄に移し、基地をどんどん強化していったのです。日本国憲法の適用もなく、基本的人権も十分に保障されなかった沖縄の人々には、そのような横暴ともいえる手段に対抗するすべはありませんでした。その結果、国土面積のわずか0・6%しかない沖縄県に、73・8%もの米軍専用施設を集中させるという、理不尽きわまりない状況を生んだのです」

(2) 普天間飛行場返還問題の原点

「政府は、普天間飛行場返還の原点を、平成8年に行われた橋本・モンデール会談に求め、沖縄県が県内移設を受け入れた原点を、平成11年に当時の県知事と名護市長が受け入れたことに求めています。

しかしながら、普天間基地の原点は戦後、住民が収容所に入れられているときに米軍に強制接收をされたことにあります。

政府は、県民が土地を一方的に奪われ、大変な苦痛を背負わされ続けてきた事実を黙殺し、普天間基地の老朽化と危険性を声高に主張し、沖縄県民に新たな基地負担を強いようとしているのです。私は日本の安全保障や日米同盟、そして日米安保体制を考えたときに、「辺野古が唯一の解決策である」と、同じ台詞を繰り返すだけの政府の対応を見ていると、日本の国の政治の墮落ではないかと思わずにはられません」

(3) 「沖縄は基地で食べている」 基地経済への誤解

「よく、「沖縄は基地で食べているのではないか」とおっしゃる方がいます。その背後には、「だから少しくらい我慢しろ」という考えが潜んでいます。

しかしながら、経済の面で言いますと、米軍基地の存在は、今や沖縄経済発展の最大の阻害要因になっています。……基地関連収入は、沖縄からするともう問題ではありません。経済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実に迷惑な話になってきているのです」

(4) 「沖縄は莫大な予算をもらっている」 沖縄振興予算への誤解

「沖縄は他県に比べて莫大な予算を政府からもらっている、だから基地は我慢しろという話もよく言われます」

「しかしながら沖縄県が受け取っている国庫補助金等の配分額は、全国に比べ突出しているわけではありません」

「一方で、次のような事実についても、知っておいていただきたいと思います。沖縄が米軍施政権下にあった27年間、そして復帰後も、全国では、国鉄により津々浦々まで鉄道網の整備が行われました。沖縄県には、国鉄の恩恵は一切ありませんでしたが、旧国鉄の債務は沖縄県民も負担しているのです。また、全ての自治体で標準的な行政サービスを保障するため、地方交付税という全国的な財政調整機能があります。沖縄には復帰まで一切交付されませんでした」

4 日米安全保障条約

「沖縄の歩んできた苦難の歴史への反省や洞察が十分ないまま、沖縄が何か発言すると、政府と対立している、振興策はあれだけもらっていて何を文句を言っているのだ、生意気だと非難されます。今のような状況を考えますと、戦後27年間、その間に日本の独立と引換えに沖縄が切り離され、米軍施政権下に置かれ続けた、あの時代は何だったのだろうと思います。

いつまでも昔の話をするなという方がいるかもしれませんが、しかし、本当の対話を可能にするには、こういう昔の出来事の話からしなければならぬのです。仮に海兵隊が全ていなくなれば、あるいは少しは残ったとしても、私は「過去は過去」という話になり得ると思います。しかし、国土面積のわずか0・6%しかない沖縄県に、73・8%もの米軍専用施設を置いたまま、これから10年も20年、あるいは30年もとなると、やはり日米安保、日米同盟というのは砂上の楼閣に乗っているような、そういう危ういものになるのではないかと考えています」

(2) 第三者委員会の設置と国との集中協議

「沖縄は、冷戦構造のときには自由主義社会を守るという理由で基地が置かれ、今度は中国を相手に、さらには中東までも視野に入れて、沖縄に基地を置き続けるということになります。これはまるで、私たちの沖縄というのは、ただ、ただ、世界の平和のためにいつまでも、膨大な基地を預かって未来永劫、我慢しろということを強要されているのに等しいことです。沖縄県民も日本人であり、同じ日本人としてこのような差別的な取り扱いは、決して容認できるはずありません」

「私は、中谷防衛大臣とお話をしたとき、巡航ミサイルで攻撃されたらどうするんですか、と尋ねました。すると大臣は、ミサイルにはミサイルで対抗するとおっしゃったのです。迎撃ミサイルで全てのミサイルを迎撃することは不可能ですし、迎撃に成功した場合でも、その破片が住宅地に落ちて大きな被害を出したことを、私たちは湾岸戦争等を通じて知っています。ですから、防衛大臣の発言を聞いたときには、私は心臓が凍る思いがしました。そして、沖縄県を単に領土としてしか見ていないのではないか、140万人の県民が住んでいることを理解していないのではないかと申し上げたのです」

「こうした意見聴取、聴聞という取消手続を経て今回の承認取消しに至るわけですが、これはもうある意味で沖縄県の歴史的な流れ、あるいはまた戦後70年の在り方、そして現在の、0・6%に73・8%という、沖縄の過重な基地負担、ひいては日米安保のあり方等について、多くの県民や国民の前で議論されることに意義があると思います。

いろんな場面、場面で私たちの考え方を申し上げて、多くの県民や国民、そして法的な意味でも政治的な意味でも理解していただきたいと思っております。

7 主張

(1) 政府に対して

「私は1カ月間の集中協議の中で、沖縄の歩んできた苦難の歴史や県民の思い等々を説明しました。その置かれている歴史の中で戦後の70年があったわけで、その中の27年間という特別な時間もありました。そして、復帰後も国土面積の0・6%に在日米軍専用施設の73・8パーセントの基地があるという状況に変わりありません。それは米軍施政権下の1950年代に日本本土に配備されていた海兵隊が、反対運動の高まりにより、沖縄に配置された結果、沖縄の基地は拡充され、今につながっているのです。

このように沖縄の歴史や置かれている立場等をいくら話しても、基地問題の原点も含め、日本国民全体で日本の安全保障を考える気概も、その負担を分かち合おうという気持ちも示してはいただけませんでした。そのような状況に対して、私は「魂の飢餓感」という言葉を使うほかありませんでした」

「安倍総理大臣は第一次内閣で「美しい国日本」と、そして今回は「日本を取り戻そう」とおっしゃっています。即座に思うのは「そこに沖縄は入っていますか」ということです。そして「戦後レジームからの脱却」ともおっしゃっています。しかし、沖縄と米軍基地に関しては、「戦後レジームの死守」のような状況になっています。そしてそれは、アメリカ側の要望によるものではなく、日本側からそのような状況を固守していることが、様々な資料で明らかになりつつあります。沖縄が日本に甘えているのでしょうか、日本が沖縄に甘えているのでしょうか」

「琉球処分、沖縄戦、なぜいま歴史が問い直されるのか。それは、いま現に膨大な米軍基地があるから過去の歴史が召還されてくるのです。極端に言うと、もし基地がなくなったら、一つのつらい歴史的体験の解消になりますから、「過去は過去だ」ということになるでしょう。銃剣とブルドーザーで奪われた土地が基地になり、そっくりそのままずっと置かれているから、過去の話をするのです。生産的でないから過去の話はやめろと言われても、いまある基地の大きさを見ると、それを言わずして、未来は語れないのです。こここのところを日本国が気づいていないものと考えております」

(2) 国民、県民、世界の人々に対して

「米軍基地問題はある意味では沖縄が中心的な課題を背負っているわけですが、日本という国全体として、地方自治、本当に一県、またはある特定の地域に、こういったことが起きた時に日本としてどう在るべきか、今回の件は多くの国民に見て、考えてもらえるのではないかと考えております。そういう意味からしますと、一義的に沖縄の基地問題あるいは歴史等々を含めたことではありますが、日本の民主主義、安全保障というものに対して、国民全体が真剣に考えるきっかけになってほしいと考えております」

「そのあるがままの状況を全国民に見てもらおう。私からも積極的に情報を発信し、政府とも対話を重ねていきます。そうすることで、今まで無関心、無理解だった本土の方々もこのような議論を聞きながら、小さな沖縄県に戦後70年間も過重な基地負担を強いてきたことをきちんと認識してもらいたい。まして日本のために10万人も県民が地上戦で亡くなって、そういうふうな日本国に尽くして日本国を思っている人々に対し、辺野古新基地建設を強行し、過重な基地負担を延長し続けるということが、どういう意味を持つのか、日本国の品格、処し方を含めて考えていただきたいと考えております」

「国民と県民の皆さん方に知っていただきたいことは、政府は、普天間基地の危険性除去のため辺野古移設の必要性を強調する一方で、5年以内の運用停止を含めた実際の危険性の除去をどのように進めるかについては、驚くほど寡黙なことです。

「運用停止について一切の言及がなかったことは逆に、政府にとって不都合な真実を浮かび上がらせることになったのではないかと考えています。

つまり、辺野古新基地が供用開始されるまでの間は、例え何年何十年かかろうとも、現在の普天間基地の危険性を放置し、固定化し続けるというのが、政府の隠された方針ではないか、と言うことです」

「そして、普天間飛行場代替施設が辺野古に仮にできるようなことがありましたら、耐用年数200年間とも言われる新基地が、国有地として、私たちの手を及ばないところで、縦横無尽に161ヘクタールを中心としたキャンプ・シュワブの基地が永久的に沖縄に出てくることになり、沖縄県民の意志とは関係なくそこに大きな基地ができあがってきて、それが自由自在に使われるようになります。

今、中国の脅威が取りざたされておりますけれども、その意味からすると200年間、そういった脅威は取り除かれない、というような認識でいるのかどうか。そして今日までの70年間の基地の置かれ方というものについてどのように反省をしているのか。日本国民全体で考えることができなかったことについて、どのように考えているのかを問いたいのです」

「安倍総理大臣は、国際会議の場等で、自由と平等と人権と民主主義の価値観を共有する国と連帯して世界を平和に導きたい、というようなことを繰り返し主張されておられます。しかしながら、私は、今の日本は、国民にさえ自由、平等、人権、あるいは民主主義というようなものが保障されていないのではないか、そのような日本がなぜ他の国々とそれを共有できるのか、常々疑問に感じておりました。そこで、沖縄の状況を世界に発するべきだと考えたのです」